

東方官衙地区の調査

—第 429・440 次

1 はじめに

第二次大極殿院、東区朝堂院、東区朝集殿院の東側に位置する東方官衙地区について、2006 年度から 4 回にわたる発掘調査の計画を立てた。第 429 次調査は本計画の第 2 回目となる。調査区南部で遺物を多量に含む土坑を検出したが、土坑の西半が調査区外に広がるため、土坑の全容を明らかにする目的で第 440 次調査を実施した。

第 429 次調査は幅 6 m の調査区を南北 96 m、東西 129 m 設定し（以下南北調査区、東西調査区と略記する）、発掘面積は 1314m²、2008 年 1 月 11 日より開始し、同年 5 月 7 日に終了した。第 440 次調査は第 429 次調査との重複部分をふくめて南北 15 m、東西 17 m の調査区を設定し、発掘面積は 255m²である（図 154）。2008 年 11 月 19 日に開始し、2009 年 2 月 6 日に終了した。

2 既往の調査成果

本調査の北側では第 406 次調査が実施されている。この調査では、官衙区画を 2 つ確認した。東側の官衙区画 A では区画の東西を限る築地塀を検出し、東西幅は約 51

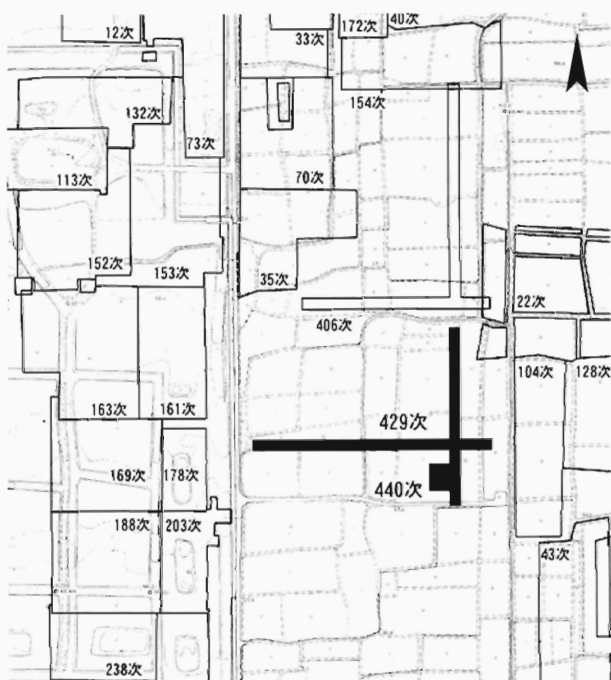


図 154 第 429・440 次調査区位置図 1:4000

m (170 尺) とした。区画内には礎石建ち建物を 3 基検出している。西側の官衙区画 B では区画の築地塀は確認できなかったものの、官衙区画 A と同様、礎石建ち建物を検出している。また、北から流れる基幹排水路 SD3410 と SD2700 はさらに南流することが明らかになった（「東方官衙地区の調査 - 第 406・429 次」『紀要 2008』）。

本調査では、第 406 次調査と同様に官衙区画が展開するのかどうか、さらに、2 本の基幹排水路の構造や南方への延長部分の有無を確認することが課題となった。

3 地形と基本層序

本調査区は東区朝堂院が位置する尾根筋と東院地区の尾根筋に挟まれた谷間にあたる。北と西が高く、東と南に向かって低くなる。南北調査区の北端と南端の遺構面の比高は約 1 m、東西調査区の比高は約 1.7 m ある。

南北調査区の基本層序は表土、耕作土、床土、遺物包含層、整地層、地山の順である。遺物包含層は礫を多く含む粗砂土で土器や瓦の細片が多い。調査区北半の整地層は礫を含む黄褐色の粗砂土で瓦片などがみられるが、南半は粘性のある明黄褐色の細砂土にかわる。整地層の下は地山で、北から順に黄褐色砂礫土、明黄褐色のシルト、黒色の細砂土に変化する。東西調査区は表土から床土までは非常に薄い。西半の整地層は礫を含む黄褐色粗砂土、東半は粘性のある明黄褐色細砂土となる。西半の地山は灰褐色のシルトで、東半は黒色の細砂土である。

4 検出遺構

東西調査区の東端では基幹排水路 SD3410、同区中央では基幹排水路 SD2700 を確認した。この 2 条の排水路にはさまれた場所には掘立柱建物がまとまって検出された。この範囲を東区画とする。SD2700 の西側には礎石建物が 2 棟検出され、区画施設の存在を示唆する雨落溝も検出されている。この範囲を西区画とする。以下では区画外の遺構と東西 2 つの区画とにわけて叙述する。

区画外の遺構

SD3410 南北方向の宮内基幹排水路で、東西調査区東端で西岸を検出した（図 157・161）。岸沿いには径 5 cm ほどの木杭を打ち込んだ護岸施設があった。木杭列から東へ約 3 m 分を検出しているが、溝の東岸は調査区外にあるため溝幅は不明である。

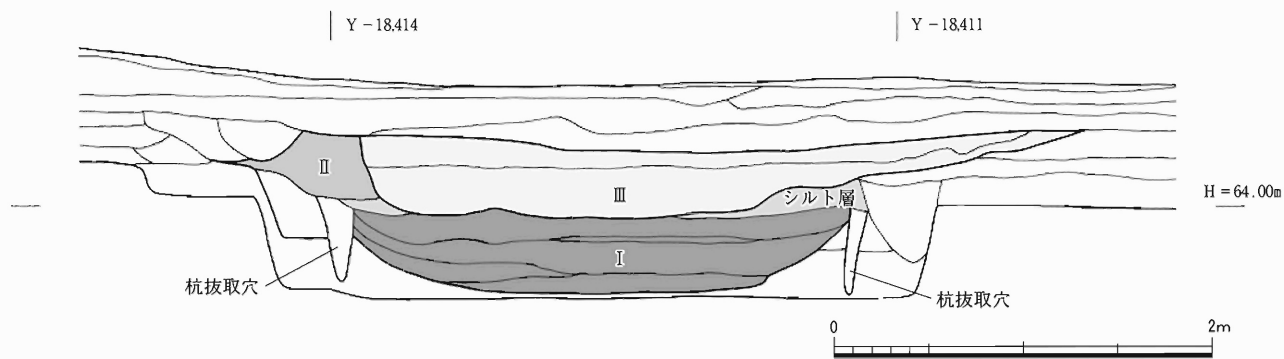


図 155 SD2700 北壁断面図 1:40

SD2700 東西調査区の中央に位置する。南北方向の基幹排水路である。3度の改修があった(図155・159)。当初の溝Ⅰは両岸に径10cm前後の木杭の護岸を設け、東岸の底部近くにはさらに、30cm前後の間隔で木杭を打ち込んでいる。西岸底部には木杭列はみとめられなかった。東岸の2つの杭列の距離は約50cm、杭の打ち込み面の比高は約30cmである。堆積層の下半は砂層で土器片は少なく、少量の木簡と木質遺物が含まれていた。溝幅は護岸杭の心心距離で約2.8m、深さは50cm以上ある。その後、木杭の頂部が壊され、その上に滞水を示すシルトが堆積していた。このシルト層からは大きな瓦の破片が多数出土した。この上に、褐色の砂礫が堆積するⅡの時期がある。褐色の砂礫層には土器や瓦などの遺物が多く含まれていた。この時期の溝幅は3.5m以上、深さは40cmある。Ⅲの時期はⅡの堆積層を掘り込み、東側に溝幅を拡張している。この時期の溝幅は最大3.8mで、深さは40cm、護岸施設はみとめられない。礫を主体とする堆積層からは多量の土器や瓦が出土した。

SD19193 南北調査区の南端に位置する(図156)。東西方向の溝で、幅は約4m、深さは40cmである。堆積層は最下層が薄いシルト層、中間には細砂層があり、この下半には木質遺物が多く、上半では土器片が目立つ。上層は土器片や炭が多い。東西の勾配はほとんどなく、埋土の堆積状況からみても水が流れた痕跡は明瞭ではない。また、この溝の底部には柱穴らしき4基の穴と木簡をとまなう土坑を1基検出した。

SD19194 東西方向の溝でSD19193の南岸を壊している。幅は約1m、深さは20cm、粘性の強い細砂とシルトの混合土の堆積層からは瓦片が出土した(図156)。

SB19187 東西調査区の西端に位置する。4基の柱穴からなる掘立柱建物で、調査区外に展開すると思われる。柱穴は西区画のSD19186に壊されている。柱穴は1辺1.3m前後の方形で、深さは70cmほどである。柱間寸法は約3m(10尺)である。

東区画

区画施設そのものの遺構は検出されていないが、東西を2つの基幹排水路に挟まれた範囲には掘立柱建物がまともって検出された。SD2700の東側には南北方向の溝が検出され、これが区画施設にともなう雨落溝の可能性が高い。したがって、この範囲に区画を想定した(図157)。

SB19177 後述するSK19190の底部で検出し、柱穴は整地面の下から掘り込んでいる(図158)。東西棟の建物で桁行は2間以上、梁行は2間で西に展開する。柱間寸法は2.4m(8尺)である。柱根が残存していた。

SA19178 南北方向の柱列で4間以上。柱穴は整地面の下から掘り込まれ、柱間寸法は2.4m(8尺)である。

SB19165 南北調査区の北端に位置する。東西棟の掘立柱建物で柱穴を4基検出した。調査区の東西に展開する。柱穴掘方は1辺1.5m前後の方形で抜取穴がある。西北



図 156 SD19193・19194 完掘状況(東から)

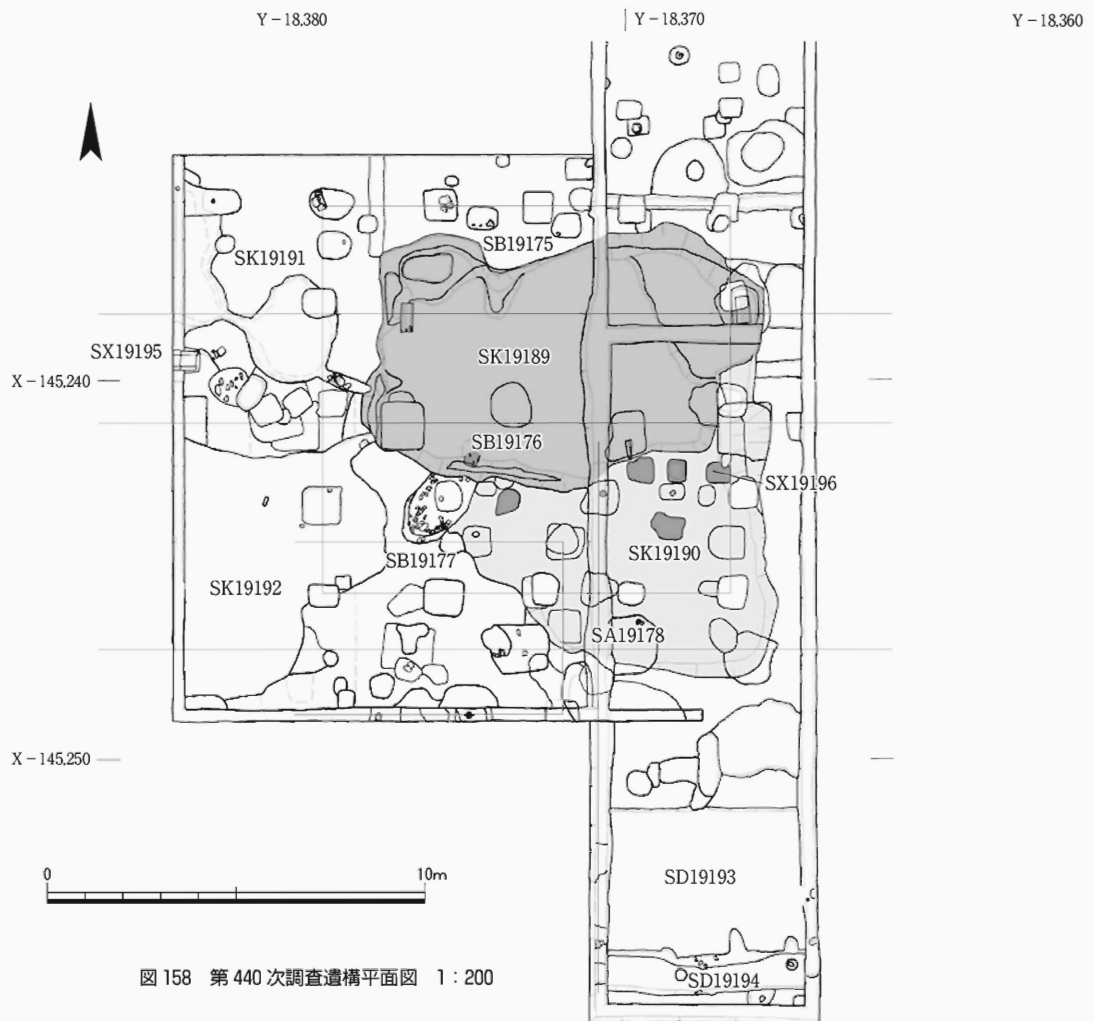


図 158 第 440 次調査遺構平面図 1 : 200

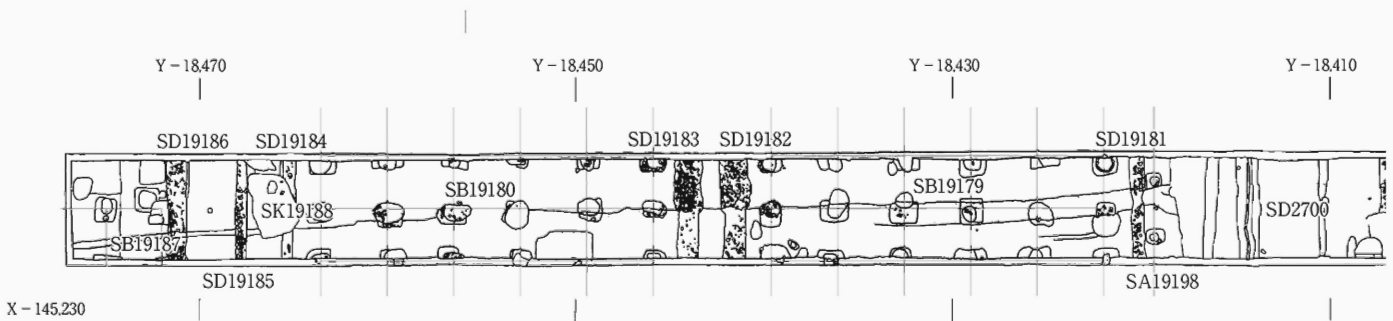


図 159 SD2700 完掘状況 (北東から)



図 160 SD19184・19185・19186 検出状況 (東から)

Y-18,410

Y-18,390

Y-18,370

Y-18,350



図 161 第 429 次東西調査区全景 (東から)

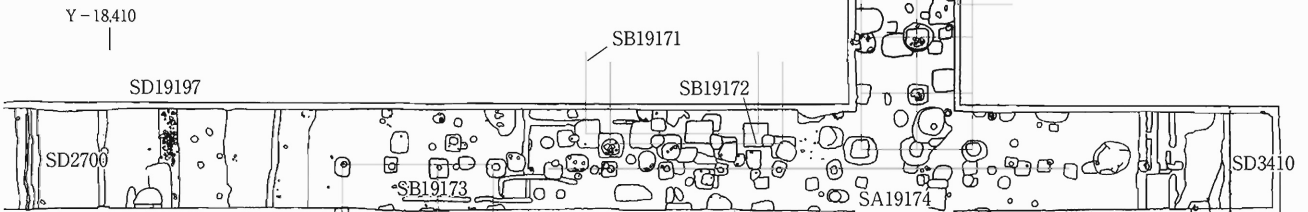
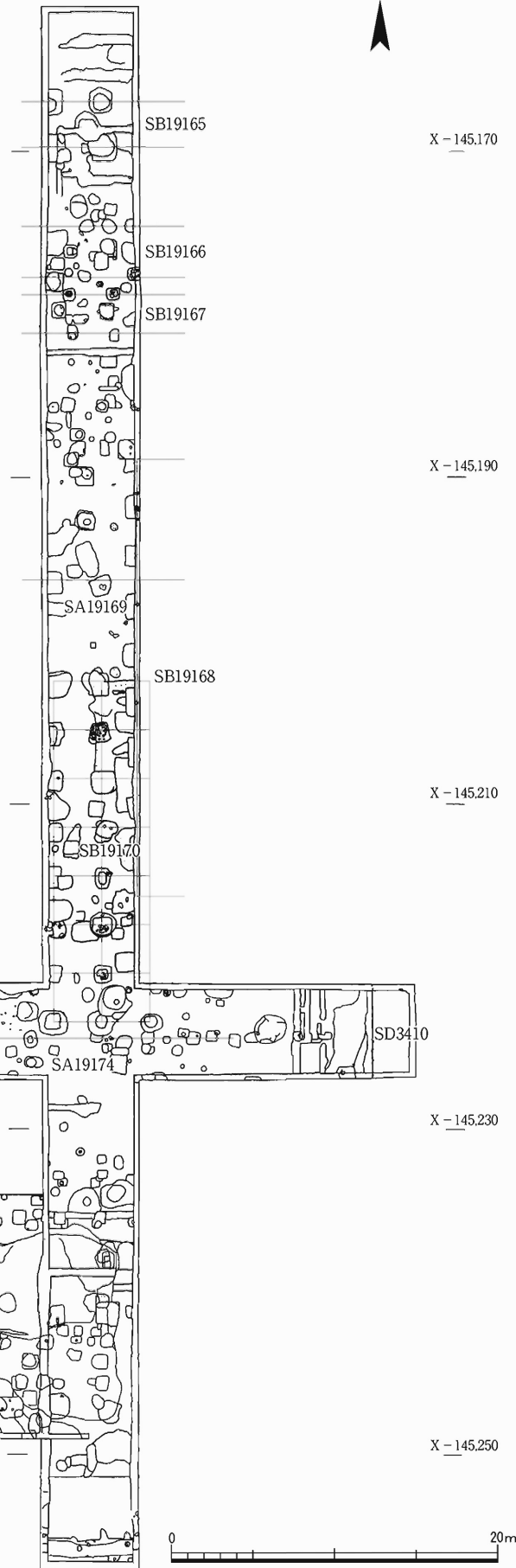


図 162 SK19190 完掘状況 (北東から)

図 157 第 429・440 次調査遺構平面図 1:400

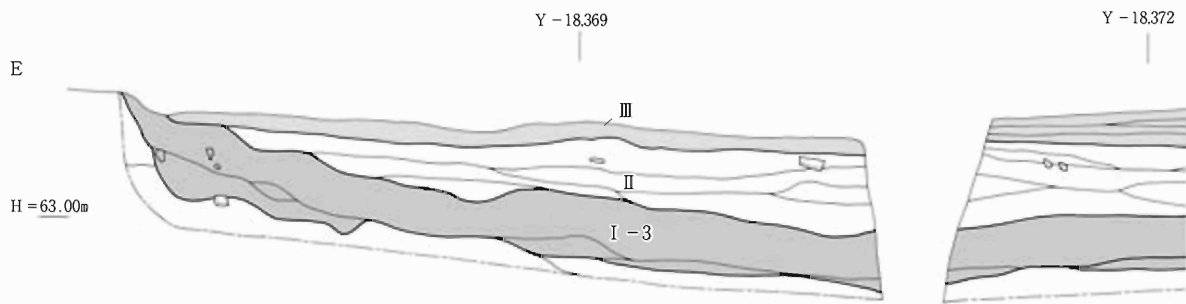


図 163 SK19189 東西方向の断面図北壁面 1 : 40

の柱穴の深さは検出面から 90cm、柱間寸法は桁行、梁行とも約 3 m (10 尺) である。

SB19166 掘立柱建物で、調査区の東に展開するとおもわれる。柱穴は径 80cm 前後の不整形で、南東の柱穴では径 20cm ほどの川原石が多数出土した。柱間寸法は桁行、梁行ともに約 3 m (10 尺) である。

SB19167 4 基の柱穴からなる掘立柱建物である。うち 3 基の柱穴には柱根がのこり、柱間寸法は桁行、梁行とも約 2.7 m (9 尺) である。

SB19168 南北に並ぶ柱穴を 9 間分検出した。北から南に向かってやや東に振れている。柱穴掘方は 1 辺 1.5 m ほどの方形で、深さは 90cm であった。検出した 10 基の柱穴のうち 5 基で柱根が残存していた。柱間寸法は約 3 m (10 尺) である。この配列から、南北棟の掘立柱建物で調査区の東側に展開すると考える。

SA19169 東西方向の掘立柱列で 2 基の柱穴を検出した。

SB19170 南北 7 間、東西 2 間の南北棟で総柱の掘立柱建物。柱間寸法は桁行、梁行ともに約 3 m (10 尺) である。

SB19171 東西にならぶ 4 基の柱穴を検出した。柱穴は 1 辺 1.4 m 前後の方形で、柱間寸法は約 3 m (10 尺) である。調査区の北に展開する掘立柱建物であろう。

SB19172 東西にならぶ 4 基の柱穴からなる。柱穴は 1 辺 1.3 m 前後の方形で、柱間寸法は約 3 m (10 尺)。

SB19171 を壊しており、北に展開する掘立柱建物になる。

SB19173 7 基の柱穴を検出した。梁行 2 間に東廂がつく南北棟の掘立柱建物で、調査区の南へ展開する。一部の柱穴には柱根がのこる。桁行の柱間寸法は約 2.5 m、梁行の柱間寸法は身舎が約 2.5 m、廂は約 2.9 m である。

SA19174 東西方向の柱列で 9 間分を検出した。柱間寸法は西から 5 間目までは約 3 m、6 間目は約 4 m、7 間目は約 3 m、8 間目、9 間目は約 2.7 m と東半が揃わない。

SB19176 身舎 2 間に北廂がつく東西棟の建物である (図 158)。桁行は 5 間以上で柱間寸法は約 3 m (10 尺)、梁行の柱間寸法は約 3 m (10 尺) である。柱穴掘方は 1 辺 1.5 m 前後の方形で、深さは 1.1 m。廂の柱穴底部より礎板が出土した (図 170・171)。この建物の柱穴は SK19189、SK19190 によって破壊されている。

SX19195 第 440 次調査区の西辺にあり、凝灰岩切石組みの溝である。溝は東西方向で、東端に切石の据付掘方を確認したため、これより西に展開する。東西長 67cm を検出し、溝幅は 52cm で、側石の間に底石を嵌め込む構造である。側石の東西長は 47.9cm、厚さ 13.2cm、縦方向の長さは 30cm 以上ある。底石は長さ 45.0cm、幅 29.0cm、厚さは 10cm 以上ある。溝内には砂が堆積していた。

SX19196 SK19190 の底部で確認された穴で、中からは大量の篝火が出土した (図 164・169)。穴は長径 60cm、短径 50cm ほど、深さは約 20cm ある。埋土は黒褐色の細砂か粗砂で、埋土内には粘質の小さな固まりがいくつかみられた。篝火は穴の輪郭に近いところに集中していた。5 本から 15 本ほどの篝火がまとまって 1 つの単位を構成しており、こうした単位が 5 つある。また、ウリの種もいくつか集中して出土している。こうした状況から人糞が溜まっていた穴であり、糞溜めか便所の遺構と考えられる。同様の穴を SK19190 の底部にさらに 4 基、SK19189 の南壁に 1 基検出している。穴の配列に規則性はないが、比較的まとまっている。これらの穴の掘り込み面は SK19189 や SK19190 によって壊されており、本来はかなり深い穴であったと考える。

SD19197 SD2700 の東側に位置し、幅約 1 m、深さは

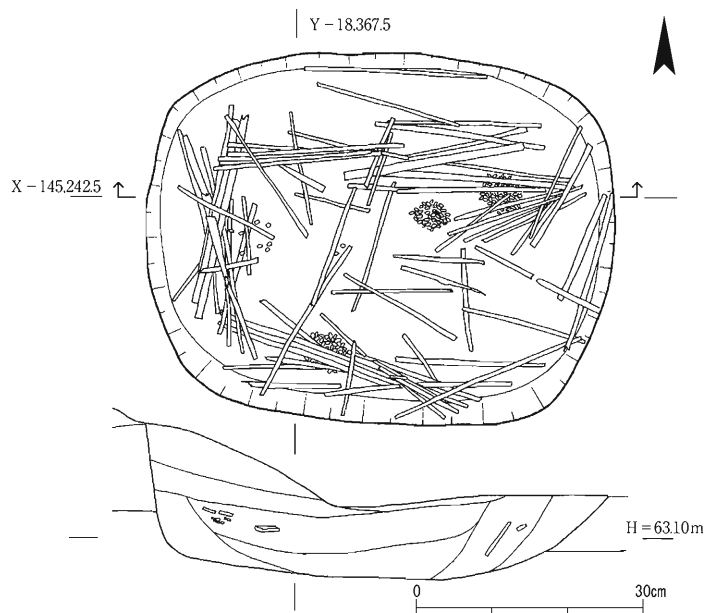
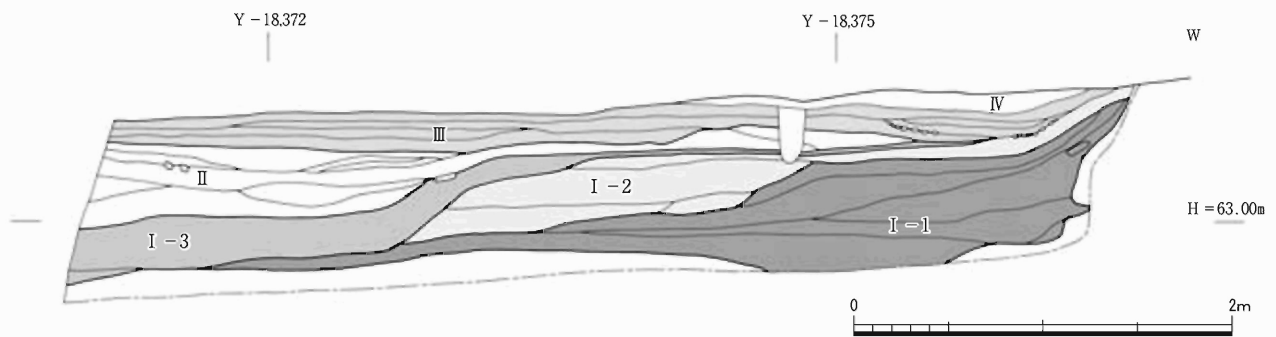


図 164 SX19196 の平面図・断面図 1 : 10



20cm 前後である。溝内には細砂土が堆積し、瓦が散布していた。東区画の区画施設にともなう雨落溝と考える。SK19190 廃棄土坑 SK19189 によって北半が壊されている (図 158)。残存する土坑の規模は東西約 9 m、南北約 6 m の不整形、深さは 20 ~ 45cm ほどである。埋土からは多量の須恵器、土師器、瓦と少量の木片などが出土した。SK19189 と同様、廃棄土坑であろう。

SK19189 南北調査区南部で東半部を検出し、第 440 次で西側に調査区を拡張して土坑全体を検出した。木屑を主体とする廃棄物の土坑である。東西約 11 m、南北約 7 m の不整形で、深さは約 1 m である。土坑検出時には土坑輪郭の内側にそって炭を多く含む土がみえた。

土坑の堆積状況を見ると、下から I 木屑層、II 粘性の強いシルトと細砂の混合層、III 礫と粗砂の混合層、IV 粗砂の順に堆積していることがわかる (図 163)。

I は大きく 3 つの単位に分けることができる。もっとも古い第 1 単位は土坑の西半にひろがり、上方には炭を多量に含んだ層がひろがる。第 2 単位は第 1 単位の東側に堆積している。第 1 単位との間にはシルトの間層があり、その上に木屑層が堆積している。もっとも新しい第 3 単位は第 2 単位の東側に堆積し、土坑の東端までひろがる。第 2 単位との間にもシルトの間層がみとめられた。上方には炭を多く含む層がひろがっていた。

以上の堆積状況から、I の木屑層は 2 度の拡張を経ていると考えられる。木屑層は当初、土坑の西寄りの穴に投棄されたが、新しい木屑を投棄するたびに穴を東へ拡張したと考えられる。炭を主体とする層は、木屑の廃棄後に火をつけて燃やした痕であろう。

II には自然木の堆積がみられ、木質遺物も少量出土している。III の堆積層には土器片や瓦片が多く、木質遺物は極少ない。II と III は土坑内のくぼみに形成された堆積で、出土遺物は段階的に投棄されたものであろう。最上層の IV は非常に締まりのある褐色土で土坑上面全体にひろがり、整地層と考えられる。これは掘立柱建物 SB19175 の建設にともなう整地の可能性がある。

SK19191・SK19192 SK19189、SK19190 の西側に位置し、調査区の西側に展開する。いずれの土坑も幅 30cm 前後の

溝状部分が東にのび、SK19189 を壊している。溝状部分からは土師器や須恵器が出土した。2 つの土坑は平面検出時に穴の輪郭にそって土器の細片や木質をふくむ炭層が確認された。土坑内には多量の土器や瓦のほか木質遺物を包含していると予想し、検出状態とどめた。

SB19175 4 間四方の掘立柱建物で柱間寸法は 2.4 m ~ 3 m。柱穴の深さは 60 ~ 80cm。SK19189・19190・19191・19192 の埋土を掘り込んで建てられている。

西区画

SB19179 東西 5 間、南北 2 間以上の総柱礎石建ち建物である (図 157)。礎石はほとんど抜き取られているが、現存する礎石はすべて花崗岩の自然石である。柱間寸法は桁行約 3.6 m (12 尺)、梁行は約 3 m (10 尺) である。柱の配列からおそらく桁行 5 間、梁行 4 間の東西棟建物になるだろう。この建物にともなう基壇はない。この建物の東西には素掘りの雨落溝が検出された。東雨落溝 SD19181 は最大幅 80cm、深さ約 10cm で、細砂が堆積し、多くの瓦片が出土した。西雨落溝 SD19182 の最大幅は約 1.6 m、深さは 20cm 以上ある。細砂が堆積し多量の瓦が散布している。

SB19180 SB19179 と同じ構造をもつ総柱の礎石建ち建物で、柱間寸法も一致する。この建物の東雨落溝 SD19183 は最大幅 1.6 m、深さ 20cm 以上、西雨落溝 SD19184 は最大幅 70cm で深さ 13cm である。溝には瓦が散布していた。

SA19198 礎石建ち建物 SB19179 の東側に位置する南北方向の礎石列である。礎石は安山岩の自然石で、原位置を保っている。礎石間の柱間寸法は約 3 m (10 尺) である。この礎石列は SB19179 の柱筋とは一致しない。

SD19185・SD19186 SD19185 は SB19180 の西側に位置し、幅 60cm、深さ 20cm 以上。SD19186 は SD19185 の西側にあり、最大幅 1.1 m、深さは 20cm (図 160)。2 条の溝は細砂が堆積し、瓦片が多く含まれていた。この間には西区画の西限を画する築地塀があったと推測する。

SK19188 長径 3.3 m、短径 2.5 m の不整形で、深さは 20cm ある。SB19180 の西雨落溝 SD19184 を壊している。完形の壺 G のほか、瓦磚類が多く出土した。(今井晃樹)

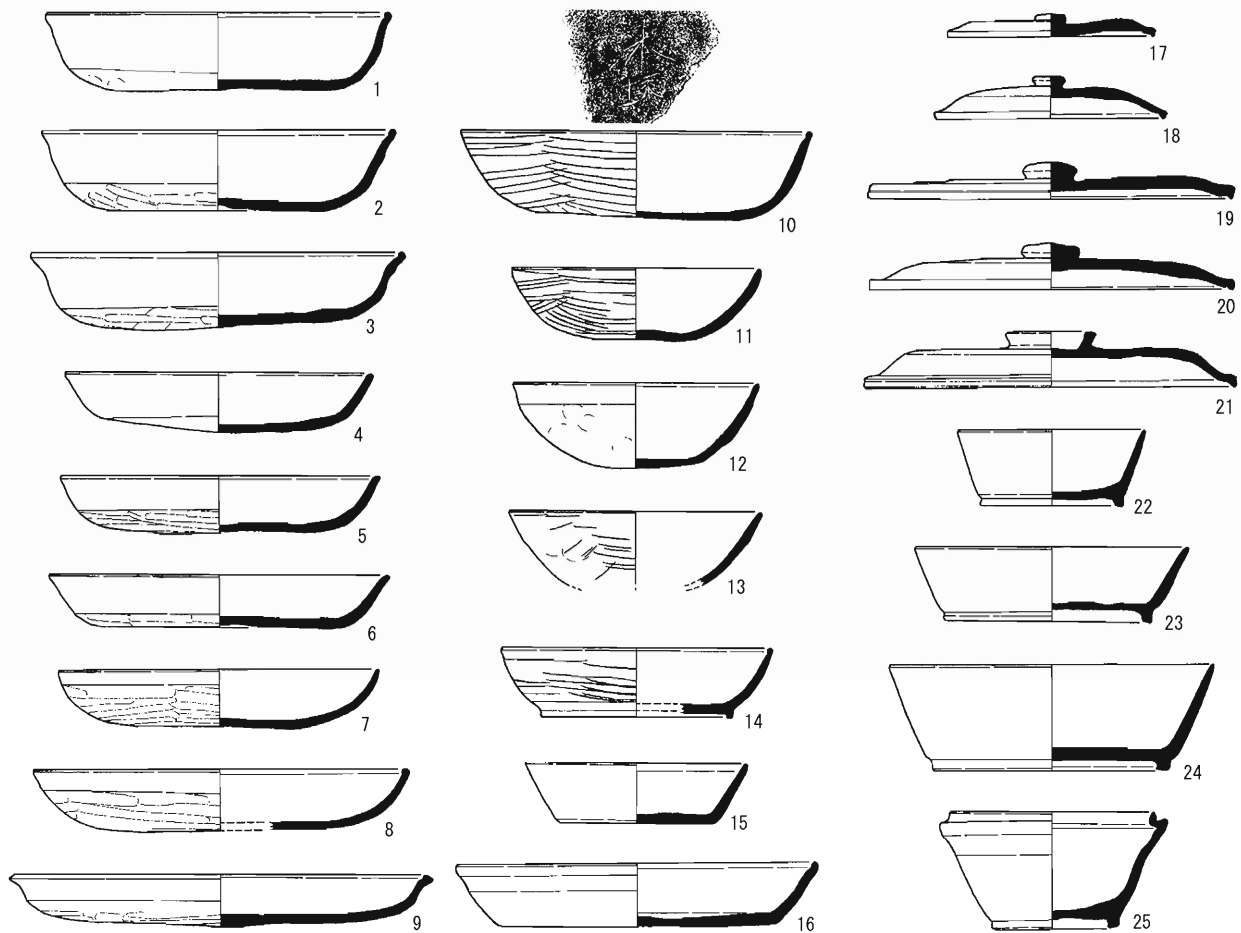


図 165 SK19189・19190 出土土器 (2～6:SK19190 その他:SK19189) 1:4 (10の拓本のみ1:3)

5 出土遺物

土器・土製品 SD2700、SD19193 および SK19189・SK19190 からまとまって出土した。これらは東方官衙地区の一面を占めた官衙で用いられた土器群と考えられ、平城宮内における土器使用の実態を考えるうえでも重要な資料である。これらの遺構から出土した土器群は、土師器の杯皿碗類が多い反面、須恵器が少なく、転用硯が目立つ傾向は共通している。その他、SD 2700からは奈良二彩の盤B、土錘などが出土した。

SK19189・SK19190は重複関係にあるが、現在の整理段階で内容に大きな差異は認められないため、まとめて報告する。おもに土師器供膳具の調整手法と法量から奈良時代後半前葉の様相を呈し、共伴する木簡の年代からも平城宮土器Ⅳの指標となりうる資料である(図165)。

土師器には杯A・C、皿A、碗A、高杯、盤、甕がある。杯皿類に対して、高杯や盤など大型の供膳具および煮炊具が非常に少ない。供膳具には精良な胎土のⅠ群と砂粒を多く含むⅡ群がある。Ⅰ群の杯Aはb手法(2・3)が主体的で、a手法(1)も存在する。Ⅱ群の杯A(10)は器高が高く、c手法で成形し、外面全体にミガキを施す。10は底部内面に「水塚」と針書きがあり、口縁端部に漆が付着する。杯Cは杯Aより個体数が多く、Ⅰ群はa

手法(4)よりもb手法(5・6)が多い。c手法で成形するⅡ群の杯C(7)も一定量存在する。Ⅰ群の皿Aはいずれもb手法。底部から口縁部の中位まで削るもの(8)と、底部のみを削るもの(9)がある。Ⅱ群はc手法で成形する。杯Bは少ない。(10)は小型で口縁部外面に丁寧にミガキ調整を施す。口縁端部の内外面に油煙の痕跡を残す。碗Aはいずれも口径13cm前後が中心である。Ⅰ群もⅡ群もc3手法(11)が主体的である。ケズリを施さず、指頭圧痕を残すもの(12)やケズリを施さず、粗いミガキを施すもの(13)が少数存在するが、胎土はⅠ・Ⅱ群の範疇では捉えがたい。なお、この遺構からは碗Cの出土は確認していない。

須恵器の器種は杯A(15)、杯B(22-24)、杯B蓋(17-21)、杯C(16)、鉢A、壺E(25)、壺G、壺蓋、甕A・Cがある。杯B、杯B蓋の多くに墨痕(19・21)や灯芯(23)の痕跡が残る。壺E(25)は完形だが、底部内面の下方に墨痕が残り、墨壺として利用していたことがわかる。甕の体部片は平城宮出土状況に比べると少なく、転用硯の比率が高い。

墨書土器も出土した。須恵器杯B蓋の外面に放射状に8行にわたって「相知」と記したものや、「千瘡万病膏」、「春宮水」、「盛十月三日」、「侍」を記したもの、このほか、蹄脚円面硯、圈足円面硯や漆器を模した黒色土器に類する高杯の脚部も出土した。(神野 恵)

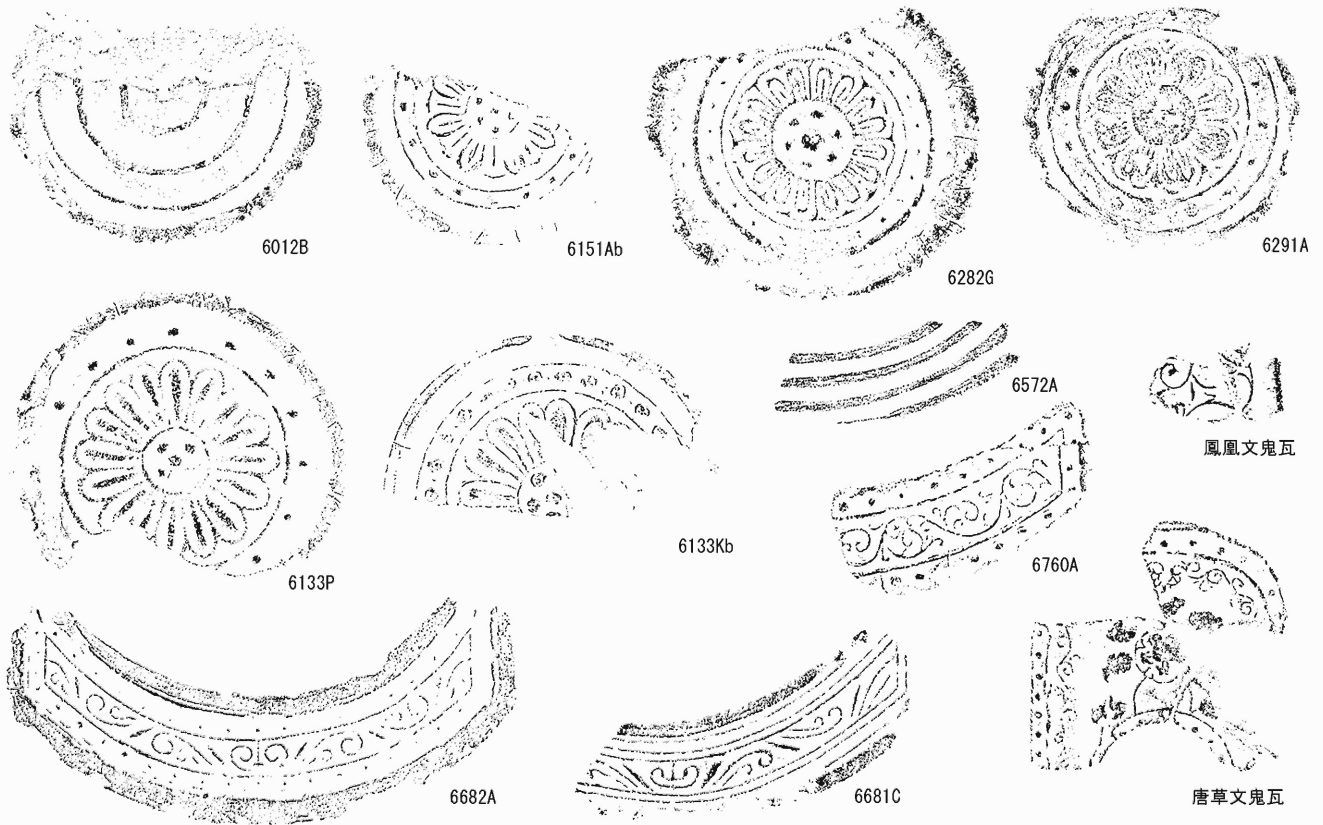


図 166 第 429・440 次調査出土瓦 1:4 (鬼瓦は 1:8)

表 22 第 429 次調査出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦			道具瓦	
型式	種	点数	型式	種	点数	種類	点数
6012	B	1	6572	A	2	鬼瓦 (唐草)	5
6075	A	1	6628	A	1	鬼瓦 (鳳凰)	14
6133	Ka	1	6641	E	1	鬼瓦 (VB)	1
	K	2		F	1	面戸瓦	3
6135	A	4	6663	A	1	鬘斗瓦	3
	Ba	1		C	5	その他	6
	?	4	6664	D	1		
6140	A	1	6671	B	1		
6143	A	1	6681	B	1		
6144	A	6		C	5		
6225	A	3		E	1		
	C	2		?	4		
	?	2	6682	A	2		
6282	G	5		?	2		
	?	3	6685	A	4		
6284	C	2		B	1		
	Eb	2		?	2		
	E	1	6688	Ab	2		
6291	Aa	1		A	2		
	A	4	6691	A	1		
	?	2	6694	A	5		
6301	B	2	6721	C	2		
6304	A	1		D	1		
	B	3		G	2		
	?	1		?	7		
6311	Ba	1	6760	A	1		
	B	1	中世		1		
	E?	1	型式不明		20		
6313	?	1					
型式不明		45					
軒丸瓦計		105	軒平瓦計		79	道具瓦計	32
	丸瓦			平瓦			凝灰岩
重量	727.2kg		2953.7kg		76.7kg		48.4kg
点数	8023		38113		125		55
							レンガ
							0.4kg
							1

瓦磚類 SK19189 から出土した軒瓦を図 166 にしめした。奈良時代前半期の軒瓦では 6012B と 6572A、6291A と 6681C の組合せが目立つ。後半期の瓦では 6282G と 6721、6133K と 6682A、6151A と 6760A などの組合せがある。6133P は宝亀年間の製作でこの土坑ではもっとも新しい瓦である。SK19190 では 6133K と 6682A の組

表 23 第 440 次調査出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦			道具瓦	
型式	種	点数	型式	種	点数	種類	点数
6012	B	2	6572	A	3		
6075	A	1		D	1		
6131	A	1	6664	F	2		
6133	Ka	7	6667	A	1		
	Kb	1		C	1		
	K	3	6681	C	3		
	P	1		E	1		
	?	1	6682	A	8		
6135	A	1	6685	A	2		
6144	A	2	6691	A	1		
6151	Ab	1	6721	Gb	1		
6225	L	1	6760	A	3		
6282	G	3	型式不明		4		
6284	?	1					
6285	Ba	1					
6291	Aa	1					
	A	3					
6304	A	2					
	B	1					
6308	N	1					
6311	Ba	2					
型式不明		5					
軒丸瓦計		42	軒平瓦計		31	道具瓦計	0
	丸瓦			平瓦			凝灰岩
重量	484.4kg		1166.8kg		13.3kg		39.4kg
点数	4868		15148		40		79

合せが多い。また、この土坑からは唐草文鬼瓦が出土している。この鬼瓦は第 406 次調査区や、第 22 次南調査区からも出土している。この一帯の官衙に特有の鬼瓦の可能性もある。SK19188 からは唐草を飾った鬼瓦片が出土している。複数の鳳凰文鬼瓦の細片が共伴していることから、この破片も鳳凰文鬼瓦の一部と考えられる。

第 429 次調査区の範囲からは上記の組合せ以外に、6135A と 6688A、6225A と 6663C のセットがある。第 406 次調査と似た組み合わせである。(今井)

木製品 木製品の大部分はSK19189の木屑層から出土した(図169)。主な木製品は檜扇、杓子、容器、部材、網代、籐木、用途不明品である。

檜扇は束の状態では12個体出土し、このうち7個体を図示した(図167・168)。すべて木屑層からの出土で、30cm程度の大型品と20cm以下の小型品がある。1は長さ29.6cm、幅3.5cm、厚さ0.32cm。3枚の骨が重なり、各骨には上端近くの縁辺につがり穴が2ヶ所開けられている。表面には池、許曾部、家、庭、年の墨書が、裏面には池、庭の墨書がみられる。2は長さ30.4cm、幅5.5cm、厚さ1.9cm。7枚の骨が重なる。要の紐も一部残存する。各骨には上端近くにつがり穴が2ヶ所開けられ、折り畳んだ状態で綴紐も僅かに残存する。3は長さ24.2cm、幅3.5cm、厚さ1cm。7枚の骨が重なる。表面に麻呂、廣などの墨書がみられる。上端部の焦げ跡より、閉じた状態で焼却されたことが分かる。4は長さ12.1cm、幅3.1cm、厚さ0.3cm。7枚の骨が重なる。要には紐が通り表面にのみ結び目が残る。上半部は折損している。5は長さ11.6cm、幅3.5cm、厚さ0.6cm。要には紐が通り、6枚の骨が残存する。上半部は折損している。6は長さ17.8cm、幅4.4cm、厚さ0.8cm。6枚の骨が重なるが4枚目が要から外れている。要には木釘が通る。各骨には上端の中央近くにつがり穴が2ヶ所開きその上の両側縁に刻みが入る。7は長さ14.4cm、幅3.4cm、厚さ1.5cm。7枚の骨が重なる。上半部は折損している。要には紐が

通り、表裏ともに結び目が残るため骨の脱落はない。

杓子は11点出土した。8は長さ38cm、幅5.9cm、厚さ0.7cm。周縁は面取りされ、先端付近の稜線は摩滅している。9は雲形定規。長さ34.9cm、幅7.5cm、厚さ0.8cm。右側縁と先端の裏面側の面取り加工からもとは杓子とみられ、それを縦割したものを素材とし上部の縁辺に曲線が削り出されている。表面には円弧や直線の毛引き線がみられるが、これは曲線の屈曲点を削り出すためと考えられる。10は用途不明品。長さ22.3cm、幅14.9cm、厚さ0.6cm。縦軸の中央よりやや上方に切り込みを入れて、横軸が挿し込まれ十字形に組み合う。さらに縦軸は先端方向から刃物で削られ二股に割かれる。11はサイコロ。長さ4.9cm、幅4.9cm、厚さ5.5cm。一辺4.9cmの角材の端を切り落としたもので各面に1～6の目が彫り込まれる。対向する面の目の和が7にならない。12はほぞ穴のある部材。長さ10.2cm、幅6.9cm、厚さ2.2cm。下部は厚みがある。13は網代。長さ20.9cm、幅14.1cm。小型の籠の一部。下部に籠の底部が、上部に口縁がみられる。14～16は籐木。SX19196から97点の籐木が出土したが墨痕のあるものは1点で割合は小さい。14は長さ21.3cm、幅0.5cm、厚さ0.4cm。15は長さ21.3cm、幅0.7cm、厚さ0.5cm。16は長さ22.9cm、幅0.7cm、厚さ0.6cm。いずれも完形で断面は長方形。この土坑の籐木は完形品の長さが21～23cmにまとまる。(国武貞克)



図167 SK19189出土の檜扇1



図168 SK19189出土の檜扇2

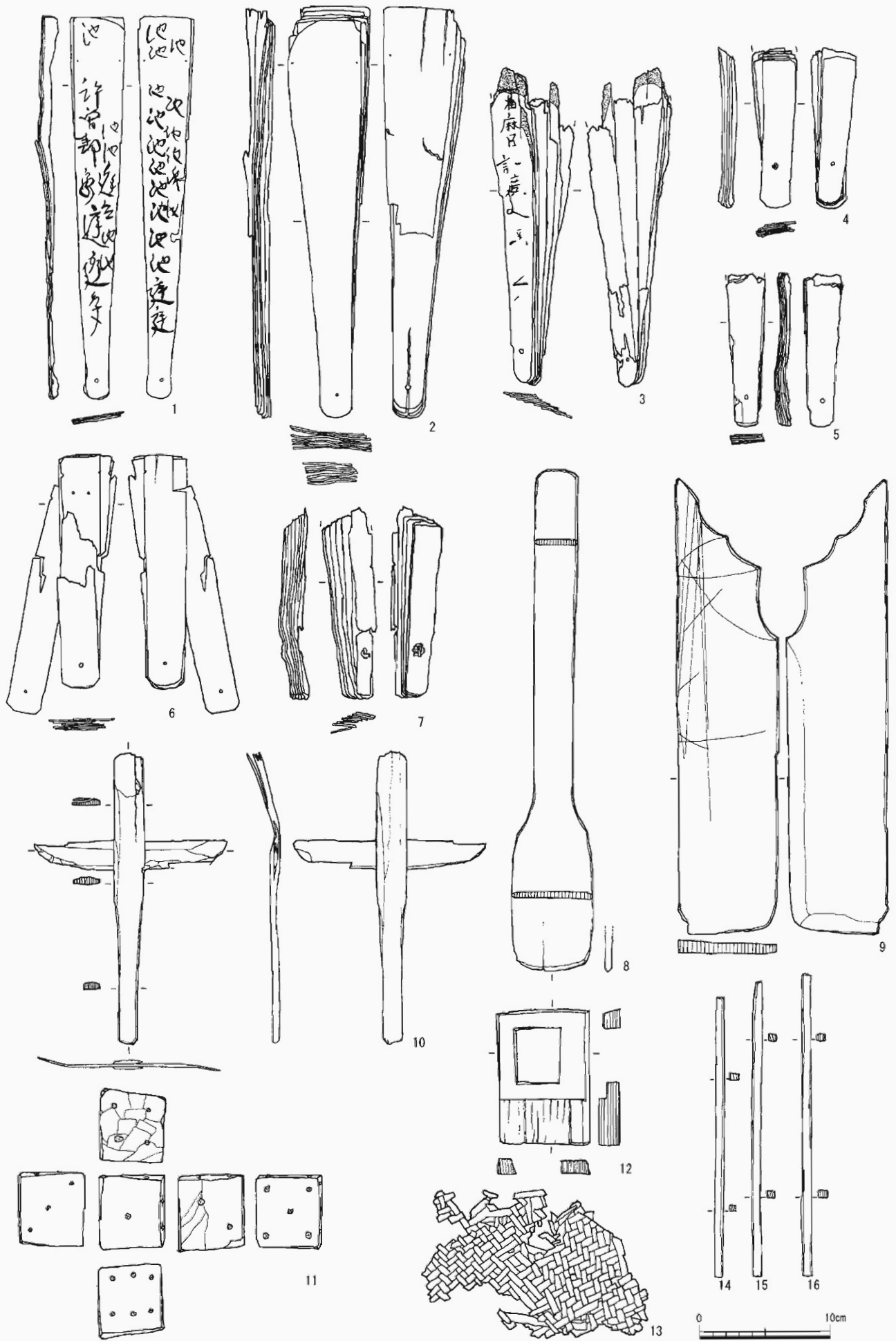


図 169 SK19189 出土木製品 1:4



図 170 SB19176 北廂柱穴出土の礎板

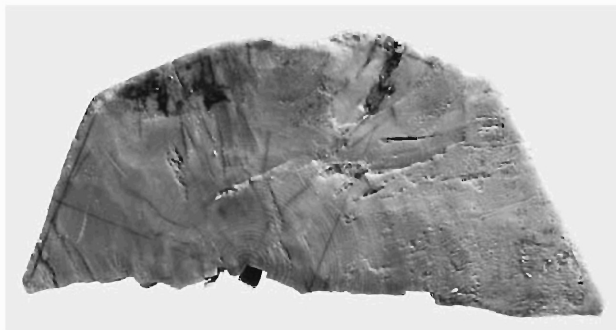


図 171 礎板木口面の墨線

出土部材 SB19176 北廂柱より礎板が出土した(図170)。柱状材を半裁したもので、断面を下にして据えられている。長さ735mm、幅230mm、厚さ150mm、樹種はヒノキである。部材中に残存する最も新しい年輪の年代は588年であった。表面および木口面に工具による加工痕を残す。表面はチョウナはつり。上木口面はノミとチョウナの刃痕があり、木取りの墨線が残る(図171)。墨線は、樹芯付近で直交する2本の直線、その交点を中心とした円、円に接して書かれた八角形の直線である。円の直径は142mm。下木口面はノコで切断する。裏面の割肌状況より、この木材は枝の多い立木の上方の部分で、墨線のある上木口面側が木末であることがわかる。

以上より、この木材が礎板に使用された過程を推測する。まず、伐採した木を丸太の状態にし、径の細い木末の木口に木取りの墨線を描き、チョウナで表面をはつり断面八角形の柱材を作る。その後、必要な長さを木元より取りノコで切断し丸柱に加工する。礎板として使われたのは、その際に生じた端材の部分と考えられる。

なお、部材の表面には掘立柱のアタリ痕跡などは確認できなかった。(大林 潤)

6 官衙区画について

区画の規模 本調査では築地塀や掘立柱塀などの明確な区画施設は確認できなかったものの、建物のまともりや区画施設にともなうと考えられる遺構の存在から、東西にならぶ2つの官衙区画を想定した。

西区画の西辺には並行する2つの溝、SD19185とSD19186があり、これらを築地塀にともなう雨落溝と仮定して西区画の規模を推測してみたい。西区画には東西にならぶ総柱の礎石建ち建物があり、規模や構造はまったく同一である。この建物の東にはSD2700がとおるため、さらに建物を建てる余地はない。したがって、西区画の東限はSB19179とSD2700の間にあるはずである。そこで、西区画西辺の2本の雨落溝の中央に築地塀の芯を想定し、2棟の礎石建ち建物SB19179とSB19180の心心間の距離の2分の1を西区画の中軸の位置とすると、西面築地塀と中軸の心心間の距離は26.6mで、これを倍した53.2m(180尺)が西区画の東西幅となる。

東区画については区画の東西を示す遺構に恵まれず詳細は不明だが、西区画と同様、東西180尺の区画としても、SD3410とSD2700の間に十分におさまる。東西2つの区画は同規模で設計されたと考えたいが、この想定だと東区画の北に位置する第406次調査の官衙区画Aの東西幅約51mとは一致しない。今後の発掘調査に期待したい。

2つの区画の性格 上述のように、東西にならぶ2つの区画の東西幅はほぼ同規模と考えられるが、区画内の建物の様相は大きく異なっている。東区画は複数の掘立柱建物が建てられ、建て替えもおこなわれていた。一方、西区画は同一構造、同規模の総柱礎石建ち建物が区画のなかに左右対称に配置されている。この違いは2つの区画の性格の差異に由来すると考える。東区画については、SK19189から出土した木簡に「近衛」、「衛府」、「衛士」といった役所および役職名が記されており、これらに関係した場所であった可能性が考えられる。西区画で検出された総柱礎石建ち建物は高床式の倉庫と考えられ、その規模は東大寺正倉院宝庫にも匹敵するものである。倉庫は西区画の東西幅にあわせて建てられていることから、倉庫は西区画のかなり広い範囲に整然と配置されていた可能性が高い。このように倉庫が集中する場所は、

宮内では大蔵省や内蔵寮なども考えられるが、平安宮の建物配置を描いた絵図によれば、朝堂院（八省院）の東側に「廩院」という区画あり、これは民部省が管轄する施設で米を貯蔵する倉庫群である（図172）。西区画と朝堂院との位置関係からも、ここが「廩院」である可能性が考えられる。今後、西区画の南北に同様の倉庫が展開するかどうかの確認が必要となろう。

遺構の変遷 東区画の南北調査区、東西調査区には明確な整地層が確認できる。今回検出した遺構のほとんどはこの整地層上の遺構だが、南北調査区の南部に位置するSB19177とSA19178は整地層以前の遺構である。

整地後に建てられた掘立柱建物のうち柱筋が一致するのは、SB19171とSB19176の2棟、SB19173とSA19174の2遺構、SB19165、SA19169、SB19170、SB19172の4棟である。3組の建物群でSB19171とSB19172、SB19170とSA19174の間で重複関係がある。SB19165を含む4棟の組がもっとも新しく、それ以前に2組の建物群を位置づけることができるが、後の2組の前後関係は不明である。

SB19176を壊しているSK19189、SK19190から出土する土器はいずれも平城宮土器Ⅳに属し、SK19189では

Iの層から宝亀2年、Ⅲの層から宝亀8年の木簡が出土していることから、SK19189は宝亀年間以後の遺構で、SB19176はそれ以前の建物である。SB19175はSK19189からSK19192の4基の土坑を埋立て整地したのちに建てられたもので、奈良時代末以降の建物と考えられる。

本調査の発掘面積は非常に限られており、遺構間の関係を把握するには未だ不十分な状態である。しがたって、ここでは現在確認しうる遺構の前後関係を記述するとともに、時期の設定は今後の調査にゆだねたい。

7 おわりに

本調査では東西にならぶ2つの官衙区画を確認した。建物の構造から2つの区画は性格の異なる場所であることが明らかになった。西区画は倉庫が建ち並ぶ「廩院」の可能性を指摘したい。今後は南北に調査地をひろげて倉庫群という想定の当否を確認する必要があるだろう。

東区画は数棟の掘立柱建物を確認したが、区画内における建物配置は未だ不明といわざるを得ない。まずは、この点の究明が必要であろう。つぎに、この官衙の比定で鍵を握るのは同区画内で検出したSK19189である。ここから出土した木簡は、東区画の官衙でやりとりされたものが多数含まれていると予想される。木簡からこの役所の比定が可能になることを期待したい。

SK19189では木屑を焼却したと考えられる炭層を確認している。廃棄物の明確な焼却を示す土坑は宮内では初の発見となる。これまで木簡は焼却処分されることはないと考えられてきたが、その発想を覆す事例である。木簡だけでなく宮内の廃棄物処理のあり方を考える上でも今回の発見は重要なものとなるであろう。

SK19189やSK19190の底部では、篝火をともなう遺構SX19196を検出した。同様の遺構が周辺にまとまって出土している。現在、埋土のサンプルを分析中であり断定はできないが、ウリの種なども出土しているので、この遺構に糞が溜まっていたことはおそらく間違いないであろう。糞溜めか便所かは断定できないが、平城宮内において糞便を処理した遺構の検出例はこれまでになかった。宮内の官衙には常時、多くの役人たちが勤務していたはずで、当然、糞尿の処理場所も存在したはずである。今後、官衙構造を考えるさいにはこうした糞尿処理場の存在も考慮すべきであろう。

(今井)

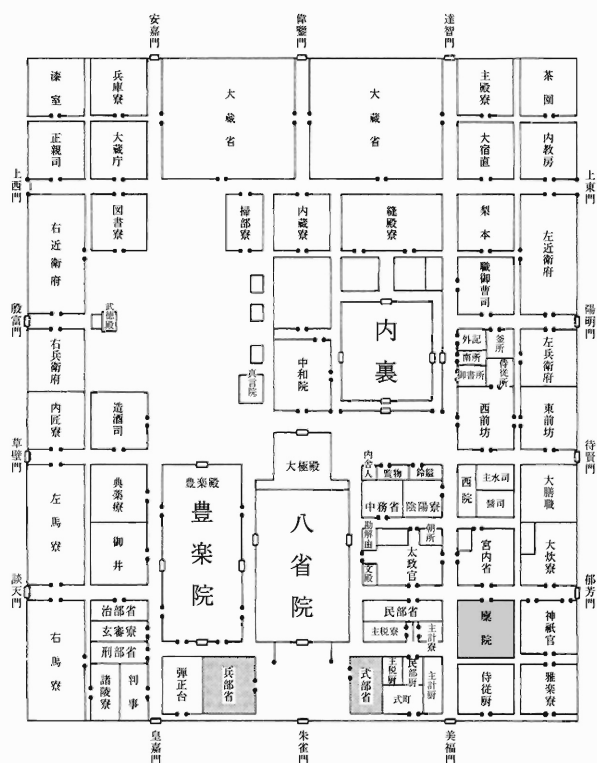


図172 宮城図（『平城概報1986.第8図を転載』）